

気象警報発令時等の対応について

1 登校前に気象警報が発令された場合

午前 6 時の時点で平塚市に「大雨警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」のいずれかの気象警報が発令されている場合

- ・「自宅待機」とします。ただし、午前 6 時以降「平商お知らせメール」で連絡がある場合は、その内容に従ってください。また、午前 8 時 30 以降は「学校ホームページ」でも掲載します。
- ・「平商お知らせメール」等が確認できない場合は次の通りとします。

(1)午前 9 時の時点で、これら気象警報がすべて解除されている場合は、午前 10 時 30 分登校。

S H R の後、3 校時から授業となります。安全に注意して登校してください。

(2)午前 11 時の時点で、これらの気象警報がすべて解除されている場合は、午後 1 時登校。

S H R の後、5 校時から授業となります。安全に注意して登校してください。

(3)午前 11 時の時点で、これらの気象警報が継続中の場合は臨時休業（自宅学習）となります。

気象状況により交通や道路の状態など何らかの事情によって安全な登校が困難となる場合（*）

登校を見合わせ、安全な登校ができるまで自宅待機をしてください。

（「自宅待機」とする場合は学校に電話連絡をお願いします。この場合は公欠扱いになります。）

（*）

- ・居住市町村等に「大雨警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」のいずれかの気象警報が発令されているが、平塚市には気象警報が発令されていない場合
- ・これらの警報は発令されていないが「洪水警報」等、他の警報が発令されている場合
- ・これらの気象警報が解除された後、または警報でなく注意報が発令されている場合 / 等
その他
- ・気象警報の発令の有無は、ひらつか防災気象ウェブ、テレビ放送、ラジオ放送、電話（177）、気象庁 Web サイト等で確認してください。
(ひらつか防災気象ウェブ <http://hiratsukacity.bosai.info/pinpoint/index.html>)
警報発令の有無に関する学校への問い合わせは、ご遠慮ください。
- ・判断に関わる警報の発令地域は学校の所在する「平塚市」のものを基準とします。なお、テレビの番組等によっては、神奈川県の一部地域にのみ警報が発令されている場合であっても、「神奈川県に警報が発令」と報道される場合もあるようですので、特にご注意ください。
- ・大型台風の接近などによって暴風警報等の発令が確実視されるときは、注意報段階で予め臨時休業（自宅学習）を決定する場合があります。
- ・休日の部活動及び補習・講習もこれに準じますが、担当・顧問の指示に従ってください。

2 登校後に気象警報が発令された場合

気象情報等に基づいて対応を検討します。その指示に従ってください。

この規定に関わらず、学校から「平商お知らせメール」等で指示がある場合はその内容に従ってください。